

市民のみなさんの様々な活躍を表彰します

事業費

280万円

担当課

企画広報課

犬山市表彰条例に基づき、犬山市一般表彰・自治功労表彰の表彰式を実施します。市民のみなさんの地域での様々な活躍を称え、表彰します。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

なし

事業の目的

犬山市では、犬山市表彰条例に基づいて、市民のみなさんの様々な活躍を称え、表彰することとしています。表彰式を開催し、みなさんのさまざまな功績に光を当てることで、自治の進展、住民福祉の向上を図ります。

事業の内容

犬山市表彰条例に基づいて、表彰審査委員会で、一般表彰・自治功労表彰の対象となる方を決定します。表彰基準の見直しにより表彰対象者を拡大し、平成31年度秋頃を開催する犬山市一般表彰・自治功労表彰 表彰式において、表彰状の授与と記念品の贈呈を行います。

事業の効果

市民のみなさんの地域での様々な功績を称え、その活動に光を当てることで、自治の進展、住民福祉が向上します。また、地方自治には不可欠である、地域での様々な活動をさらに活発にしていきます。

「いいね！いぬやま総合戦略」を見直します

事業費

173万円

担当課

企画広報課

「いいね！いぬやま総合戦略」の計画期間が平成32年3月に満了するため、事業内容と目標指標を見直します。



予算科目 2-1-7

目名 秘書企画費

特定財源 なし

事業の目的

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のための地方版総合戦略「いいね！いぬやま総合戦略」が、平成31年度で計画期間満了となるため、改訂を行います。

なお、総合戦略に位置付けられた事業は、地方創生推進交付金等の対象として、国からの支援を受けることが可能となります。

事業の内容

総合戦略は、これまで犬山市総合計画審議会で進捗管理をしてきました。平成31年度は、平成32年4月以降の総合戦略について検討するため、審議会の開催回数を増やします。検討にあたっては、これまでのKPI達成度の確認及び検討資料の作成を目的に、アンケート調査を実施します。完成した総合戦略は市ホームページ上に掲載するほか、冊子を作成して関係機関等に配布します。

事業の効果

総合戦略を見直すことで、引き続き地方創生推進交付金等の国の支援を活用し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図るための事業を実施することが可能となります。

※KPI（Key Performance Indicatorsの略）・・・重要業績評価指標。目標の達成度合いを図る定量的な指標のこと。

「犬山市観光戦略」を策定します

事業費

1,204万円

担当課

企画広報課
観光交流課

観光施策を戦略的に進め、観光を市の産業の柱へと成長させるため、「犬山市観光戦略」を策定します。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

国庫補助金 586万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 434万円

事業の目的

名鉄犬山ホテルの再開発（外資系ホテルの進出）による外国人観光客の増加、リニア中央新幹線の開通など、今後予想される市の観光を取り巻く環境の変化に対応し、持続発展させていくため、詳細な調査・分析を基に観光戦略を策定し、戦略的に観光施策を進めます。あわせて、観光関係者だけでなく、農業、製造業、学生や住民など多様な人々による研究会（仮観光まちづくり会議）を開催して、課題解決や市域全体の魅力向上、観光の基幹産業化を目指します。

事業の内容

携帯電話の位置情報等を利用した観光客動態調査や観光施設でのヒアリングによるニーズ調査など詳細な調査・分析を行い、次年度の観光戦略策定につなげます。

観光、農業、製造業関係者や学生など幅広い人々による研究会（仮観光まちづくり会議）を開催し、幅広い人々からの意見聴取、課題解決への取組を進めます。

名経大との連携により、検索サイトを活用した観光資源情報の充実化を進めます。

事業の実施にあたっては、国の地方創生推進交付金を積極的に活用します。

事業の効果

詳細な調査・分析に基づき観光戦略を策定することにより、長期的な視野に立って、効果的に観光施策を進めることができるようになります。

観光分野と農業、製造業などの分野が連携して新たな特産品開発などに取り組むことにより、観光による波及効果が市内広域に行き渡り、将来的な観光の基幹産業化につながります。

ふるさと納税制度を活用して財源確保を推進します

事業費

3億1,491万円

担当課

経営改善課

全国からふるさと犬山応援寄附金を募り、自主財源の確保と犬山のPRを図ります。



予算科目

2-1-13

目名

ふるさと納税推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金積立金利子 7万円

事業の目的

ふるさと納税により、犬山市に対して寄附をされた方に記念品を贈呈することで、寄附金の増加を図り、自主財源の確保に努めます。

また、犬山らしい事業への寄附を募る取り組みや、記念品を全国の寄附者に贈呈することで、当市や市内事業者等のPRのほか、消費を伴う産業の活性化を図ります。

事業の内容

○ふるさと納税による寄附を募るため、インターネットでの申込み、クレジットカード決済、記念品（特産品やベビー用品など185品目(平成31年1月時点)）の贈呈などを実施します。

○記念品贈呈は寄附拡大の他、市内産業の振興・PR等の側面も有しています。

○使い道は9つ（歴史・文化、産業、子育て、福祉、教育、健康、環境、都市基盤、市長にお任せ）

○寄附金は基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として1～12月までの寄附を翌年度の予算に充当します。

事業の効果

この事業は、平成27年9月に本格的にスタートしました。全国から集まった寄附金額の実績としては、平成27年度は6,949万円、平成28年度は1億4,822万円、平成29年度は4億2,027万円、平成30年度は12月末時点で5億1,895万円となっており、着実な財源確保につながっています。

平成31年度も効果的なPRなどを実施していくことで、8億5,000万円の寄附金の獲得を目指します。

ICTの推進！市民サービス向上の推進

事業費

17万円

担当課

情報管理課

ICTを活用した市民サービス向上を図るため、ワンストップ窓口業務の一部にTV電話を活用する実証実験を行います。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

◎「行政（市民）サービス革命」に向けた取り組み：市民の手間を省く

自治体が提供する各種サービスについて、ICTを活用することによって、市民の利便性の向上を図ります。

事業の内容

窓口業務の一部において市民の利便性向上を図るため、ワンストップ窓口の機能強化の実証実験を行います。

出先機関と本庁舎をTV電話で接続し、各種問い合わせや相談などの業務を本庁舎に来庁することなく、現地で対応可能となる新たな仕組みを研究します。

事業の効果

これまで出先機関では説明や相談ができなかった業務への対応が可能となることや市民が本庁舎へ出向く手間を省くことなどが可能となり、市民の利便性向上に繋がります。

※ICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））
コンピュータやインターネットなどの技術を使用して、世代や地域を超えたコンピューターの利活用や、人と人、人とモノを結ぶ通信によって情報を共有すること。

ICTの推進！RPAを活用した業務改革

事業費

99万円

担当課

情報管理課

軽自動車の廃車手続き業務にRPAを活用し、軽自動車課税業務の事務改善と効率化を図ります。



予算科目 2-1-12

目名 情報システム管理費

特定財源 なし

事業の目的

◎「業務改革」に向けた取り組み：定型業務の自動化による事務改善と効率化

職員が手作業で行う定型的な行政事務にRPA（業務の自動化）を組み込むことで、作業時間の軽減や精度の向上など、事務の改善や効率化を図ります。

また、将来的にこの取り組みを他分野へ広げ、これにより生み出した人間財源を市民ニーズの高い分野へ投入し、市民サービスの向上を目指します。

事業の内容

軽自動車廃車手続き業務において、廃車登録データをパソコン上で自動入力するため、RPAを構築し導入します。

- ①平成30年度に実施した実証実験の結果検証
- ②動作環境や運用手順等の確立
- ③業務へのRPAの組み込み
- ④他業務への応用検討

事業の効果

RPAを活用し職員の作業時間の軽減や効率化を図ることにより、軽減した業務時間を市民相談や窓口業務等に充てることで、市民サービスの向上に繋がります。また、時間外勤務の抑制や事務処理精度の向上、職員の業務改革に対する意識向上などの効果が期待できます。

職員の作業時間を年間約163時間→約28時間に削減見込み

※RPA（Robotic Process Automation）

人間が手作業で実施しているパソコン操作を、パソコンの中にあるソフトウェア（ロボット）に代行させることで業務の自動化を図る取り組み。

地震発生時に起こる「通電火災」を防ぎます

事業費

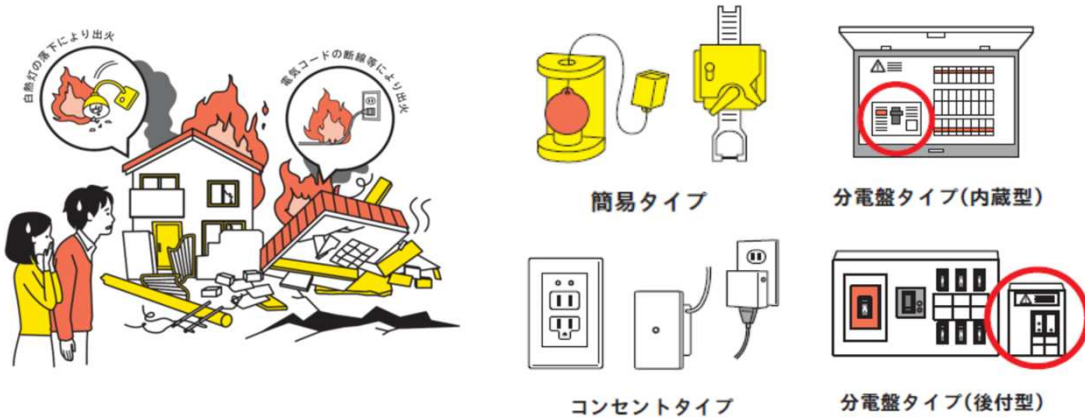
15万円

担当課

地域安全課

自動で電気を遮断する『感震ブレーカー』の設置に補助を行い、地域の防災力向上を目指します。

感震ブレーカーの種類



予算科目 2-1-6

目名 災害対策費

特定財源 なし

事業の目的

地震発生後、停電復旧時に発生が心配される「通電火災」による住宅の出火及び延焼を、居住者自らが防止対策をするため、自動で電気を遮断する『感震ブレーカー』の設置を推進し、地域全体の防災力の向上を目指します。

事業の内容

『感震ブレーカー』の設置者に対して、補助対象経費の半額（上限5千円 100円未満切捨）を補助します。（予定補助件数30件）なお、補助対象者は、市内にある自らが所有又は居住する木造住宅に感震ブレーカーを設置しようとする個人です。

事業の効果

この補助制度により、通電火災の恐ろしさの周知を図るとともに「感震ブレーカー」の設置の推進を図ることで防災意識の向上と設置数の増加による、減災効果が期待できます。

犬山西老人憩の家をリニューアル！地域みんなの活動拠点に

事業費

2,118万円

担当課

地域安全課

犬山西老人憩の家の用途を変更し、誰もが利用できる施設にします。



予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1,764万円

事業の目的

犬山西老人憩の家は、市内に居住する60歳以上の方の健康の増進を図る施設から、子供から高齢者まで誰もが利用できる施設とします。

なお、用途変更に伴い、名称は「犬山西ふれあいセンター」と変更します。

事業の内容

- | | |
|---|---------|
| ○施設改修工事
(設計委託等、和室のフローリング化・浴室の多目的室化等) | 1,759万円 |
| ○施設管理業務委託 | 160万円 |
| ○維持管理に要する費用
(光熱水費、通信運搬費、駐車場借上料など) | 199万円 |

事業の効果

施設の用途変更により誰もが利用できる施設になり、施設の有効利用を図ることができます。

また、子供から高齢者まで幅広い年齢の方が利用できるようになるため、世代間交流の場として、また、まちづくり活動の拠点としての活用も期待でき、施設や地域の活性化を図ることができます。

地域の様々な活動、資源をつなげる拠点（仮）中間支援センター）の設置を推進します

事業費

842万円

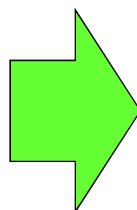
担当課

地域安全課

市民活動支援センターの機能を拡大し、様々な社会づくり活動をつなげる拠点としてフロイデ内への移転、設置を進めます。



犬山市市民活動支援センター(しみんてい)



犬山国際観光センター内に
(仮)中間支援センターを

予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

国庫補助金 406万円

事業の目的

少子高齢化、人口減少などに対応しながら、犬山を持続可能で魅力的なまちにしていくため、これまでの市民活動に加え、地域のコミュニティ活動や事業者の社会貢献活動など、多様な社会活動を支援します。犬山の様々な資源を生かした協働のまちづくりを推進します。

事業の内容

現在の市民活動団体に加え、地域の団体、社会貢献事業を行う企業にも支援対象を広げ、地域の課題解決やまちの魅力創出に向けて、多分野の活動をつなげる拠点として来年(平成32年)4月からの開設を目指します。センターでは、相談対応、打ち合わせスペースの提供、印刷機器の設置など、個々の活動支援とともに、取り組み事例の発信などを行い、地域の課題や資源を共有する場として各団体を繋いでいきます。事業費はセンター運営委託のプロポーザル関連経費17万円、人材活躍の場事業813万円(人材バンク構築事業、地域の改題解決支援事業、人材活躍の場円卓会議開催事業、市民活躍の場づくり補助金)、(仮)中間支援センター準備資材12万円。

事業の効果

時代の変化に対応するためには、地域の総力でまちづくりに取り組むことが必要です。社会活動を行う多様な主体を支援しながら、それらをつなげる拠点を設けることで、新たな連携、協働事業を生み出し、各団体の活性化を促し、地域課題の解決を図り、地域のつながりを深め、活気に満ちたまちを目指します。

安全で安心なまちづくりを目指します

事業費

598万円

担当課

地域安全課

市が設置する防犯カメラを計画的に増設するとともに、町内会等が設置する防犯カメラへの補助やドライブレコーダー装着車へのマグネットシート配布も継続し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

なし

事業の目的

市民生活に不安や脅威等を与える犯罪を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らすことのできる社会を目指します。

事業の内容

- 警察と連携して幹線道路や犯罪多発地区などに防犯カメラを10基（6基新設、4基更新）設置します。
- 町内会等が設置する防犯カメラの設置費用を補助します。（補助対象経費の1/2。上限50万円）
- あおり運転に対する抑止や防犯カメラとしての効果をあげるために、ドライブレコーダー装着車へマグネットシートを配布します。（作成枚数：1,000枚）

事業の効果

現在、防犯カメラは駅や駐輪場を中心に設置していますが、幹線道路や犯罪多発地区に設置することで、より犯罪発生の抑止効果や犯罪発生時の早期解決が期待できます。

AEDを屋外に設置します

事業費

227万円

担当課

消防署

AEDの屋外設置を行い、地域の安心・安全を確保します。



参考資料
今井小



予算科目 8-1-1

目名 常備消防費

特定財源 なし

事業の目的

公共施設や救急車到着に10分以上を要する遠隔地域にAEDを設置し、救急隊が到着するまでの間に、市民による救命手当が行えるようにします。

<平成31年度実施予定>

【公共施設】

楽田・城東第2・上木子ども未来園、楽田・羽黒児童センター、こすもす園、塔野地公民館、上野地区・羽黒地区・丸山地区学習等供用施設、犬山市役所本庁舎、勤労青少年ホーム、野外活動センター、楽田ふれあいセンター、南老人福祉センターの合計15施設

【遠隔地域】

池野地区1カ所、今井地区2カ所、栗栖地区1カ所、善師野地区3カ所の4地区合計7カ所

事業の内容

市民がAEDを24時間いつでも使用できるよう屋外専用のボックスを整備し、AEDを収納します。

事業の効果

救急車が到着するまでの間に、市民がAEDを24時間いつでも使用できる環境を整備し、地域の安心・安全を確保します。

水槽車の更新を行います

事業費

5,445万円

担当課

消防総務課

安心・安全なまちづくりに寄与するよう消防車両等の更新整備を行ないます。



参考資料
平成9年配備車両

予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

国庫補助金 1,231万円

事業の目的

老朽化した消防車両等の更新整備を図ります。

事業の内容

小型動力ポンプ付水槽車（水10,000リットル積載）1台を更新します。

事業の効果

火災等から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的な消防防災体制の確立に努め、市民と共に安心・安全なまちづくりを推進します。

初期消火器具整備費補助金を創設します

事業費

75万円

担当課

消防総務課

地域における初期消火能力及び防火意識の向上を目的として、補助金を交付することで火災被害等の軽減を図ります。



参考資料

スタンドパイプ式初期消火器具一式

内訳

- 消火ホース
- 管そう
- 媒介金具
- スタンドパイプ
- 消火栓開閉金具
- 台車
- 収納箱又は収納袋

予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

なし

事業の目的

初期消火器具整備についての補助金を交付することにより、地域の初期消火能力を高めるとともに、共助の取り組みを推進し、もって地域防災力向上と防火意識の高揚を図ります。

事業の内容

町内会等で要綱に示す初期消火器具一式を新たに整備する場合、限度額の範囲で、整備に要した費用の半額（上限15万円）を補助します。補助金の交付を受けるには、事前に申請が必要です。

- ・平成31年度は5セットを予定しています。

事業の効果

初期消火器具と街頭消火器を併用することで、火災時の初期消火能力の向上や飛び火警戒に役立ち、火災による被害の軽減を期待するものです。

火の見やぐら等安全対策事業費補助金を創設します

事業費

30万円

担当課

消防総務課

老朽化した火の見やぐら等の撤去に補助金を交付することで、災害被害等の軽減を図ります。



参考資料
栗栖

予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

なし

事業の目的

市内にある老朽化した火の見やぐら等が地震等により倒壊し市民に被害を及ぼす前に、老朽化した火の見やぐら等の撤去を実施した者に対し、撤去に要した経費の一部を補助することで災害被害の軽減を図ります。

事業の内容

老朽化した火の見やぐら等の撤去を実施した者に、限度額の範囲で、撤去に要した経費の半額（上限50万円）を補助します。補助金の交付を受けるには、事前に申請が必要です。

・市内に16基設置されており（H31.2.1現在）、平成31年度は1基の補助を予定しています。

事業の効果

老朽化した火の見やぐら等の撤去費用を助成することにより、地震等の災害による、被害を軽減する効果が期待されます。

一般不妊治療費の助成を拡充します

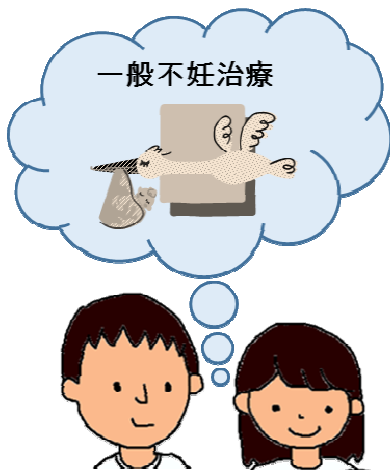
事業費

200万円

担当課

健康推進課

一般不妊治療費助成の範囲にホルモン療法などを加え、助成上限額も5,000円増額し、50,000円とします。



< 助成内容 >

①年齢：治療開始時の妻の年齢 43歳未満

②所得制限：夫婦合算730万円未満

③治療の範囲：人工授精のみ
→人工授精の前段階で行われる
ホルモン療法などを追加（拡充）

④助成上限額：45,000円→50,000円（拡充）

予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

県補助金 40万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 160万円

事業の目的

不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療の範囲と費用助成の拡充を行うことで、経済的な負担の軽減を図ります。

事業の内容

現在の一般不妊治療費助成事業は、治療開始時の妻の年齢を43歳未満、夫婦の合算所得が730万円未満、治療の範囲を人工授精に係る治療のみとし、年間45,000円を上限に自己負担額の1/2を助成しています。平成31年度から、人工授精の前段階で行われるホルモン療法などの保険診療分についても助成の対象とし、助成額上限額も5,000円増額し、50,000円とします。

事業費：一般不妊治療費扶助料 200万円（50,000円×40人）

事業の効果

助成の対象として、人工授精のみに係る費用としていたものを、人工授精の前段階で行われるホルモン療法などの保険診療分の自己負担分も加えることにより、助成を受けることができる対象者が拡大され、不妊症に悩む夫婦に対する経済的な負担の軽減を図ることができるようになります。

予防接種による感染症対策を推進します

事業費

3,171万円

担当課

健康推進課

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種が、65歳以上の節目年齢の未接種の人に5年間継続されます。また、風しん対策として、一部の年齢の男性が、新たに3年間定期接種の対象になります。



高齢者の肺炎球菌感染症の
予防接種



風しんの予防接種

対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
までの間に生まれた男性



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

国庫補助金 488万円 （風しん対策に係るもの）

事業の目的

予防接種法に基づき、定期接種の対象となる人に周知を行い、接種率の向上に努め、感染症の予防を図ります。

事業の内容

- 高齢者肺炎球菌感染症 （対象人数：2,267人）
平成26年10月から平成30年度までの5年間を経過措置として65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の人に対し予防接種を行ってきましたが、接種率や疾病の重篤度の視点から、これまでに接種を受けていない人への接種の機会を提供するため、平成31年度から平成35年度までの5年間について引き続き事業を実施します。
（自己負担額は、2,000円）
主な事業費：接種委託料 625万円（6,046円×510人+6,196円×510人）
- 風しん （対象人数：9,660人）
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に、3年間で段階的に通知し、風しん抗体検査の結果が基準値以下の場合には定期接種として実施します。
（抗体検査、予防接種ともに自己負担なし）
主な事業費：抗体検査委託料 977万円（6,740円×1,449人）
ワクチン接種委託料 364万円（9,957円×181人+10,142円×181人）健康管理システム改修委託料 648万円

事業の効果

- ・肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっているため、予防接種を行うことで肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクが軽減され、予防効果と医療費の抑制効果が見込まれます。
- ・風しんは、昨年からの発生状況等を踏まえ、感染拡大防止のために速やかに対応することが極めて重要で、特に抗体保有率の低い年齢の男性に予防接種を行うことで先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、風しんの排除につながります。

緑内障検診対象者を拡充します

事業費

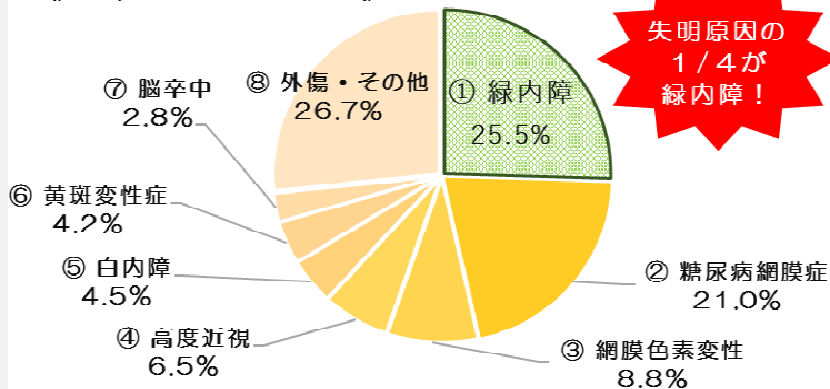
335万円

担当課

健康推進課

40歳以上の20人に1人が緑内障にかかっているといわれるため、検診の節目対象者に55歳を追加し、より若い年代の早期発見・早期治療につなげます。

《日本国内の失明原因》



失明原因の
1/4が
緑内障！



早期発見
早期治療

厚生労働省 網膜脈絡膜・視神経萎縮症に関する調査研究
平成17年度報告書「わが国における視覚障害の現状」より

予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

緑内障検診一部負担金 70万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 265万円

事業の目的

緑内障は、末期になるまで気づかず進行する病気で、視野がせまくなり失明に至ることも多いため、早い段階で病気を見つけ治療につなげます。

事業の内容

対象：40歳、50歳、55歳（追加）、60歳、70歳の節目年齢者
(対象人数：5,003人)

内容：眼底検査、眼圧検査、細隙灯（さいげきとう）顕微鏡検査（前眼部）

主な事業費：検診委託料 319万円（3,153円×500人+3,212円×500人）

事業の効果

この事業は、平成20年度より先進的事业として実施しており、受診者のうち毎年約1割の人が緑内障（疑い含む）と診断され、早期発見、早期治療につながっています。

39歳以下健康診査の検査項目を拡充します

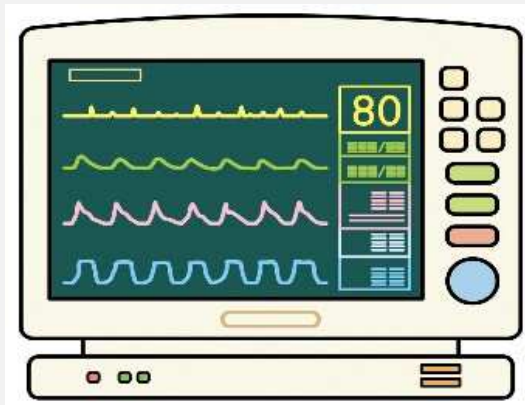
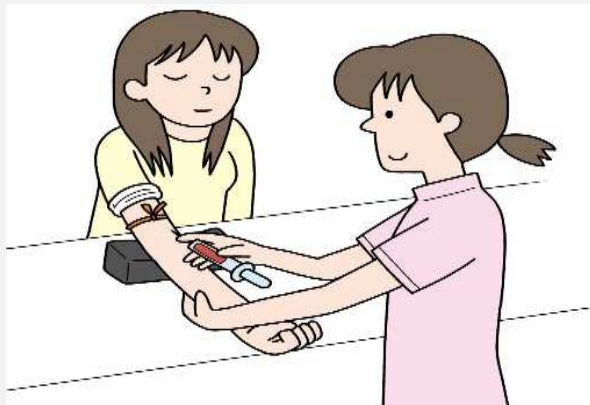
事業費

236万円

担当課

健康推進課

若い年代向けの健康診査を、特定健康診査の検査項目と同等にまで拡充し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげます。



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

39歳以下健康診査一部負担金 37万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 199万円

事業の目的

若い年代から、生活習慣病にかかる人が増えているため、生活習慣病の早期発見とともに、生活習慣改善に向けた早い段階での意識向上を図ります。

事業の内容

- 対象：18歳～39歳以下の男女で、職場等で健診を受ける機会のない人
- 検査項目：身体計測（身長・体重）、血圧測定、問診、診察、尿検査、血液検査（脂質・糖代謝・肝機能・貧血）、歯科健診、骨密度チェック（希望者）
※平成31年度より追加する項目：腹囲測定、血液検査（クレアチニン・尿酸）、心電図検査、眼底検査

- 主な事業費：健診委託料 196万円（7,810円×250人）
報償費 39万円（歯科医師等報償金）

事業の効果

平成8年度より健診の機会のない若い年代の健康管理を目的にした事業です。特に30代女性の受診が多く、子育て世代の健康管理に役立っています。

読解力向上プログラムについて

事業費

899万円

担当課

学校教育課

これからの時代を生き抜く子どもが習得すべき力が見えてきました。感性・創造性を高めるために、読解力・論理力を磨きます。



予算科目

9-1-2

目名

事務局費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 508万円

事業の目的

読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現をめざします。

事業の内容

平成30年度に策定した読解力向上プログラムに基づいた事業を進めます。

「読む・書く・聞く・話す」力のそれぞれの観点で、到達目標を具体的にし、就学前の幼児教育との系統性を確立します。

読解力を客観的に判断するために、読解力診断テスト（RST）を、中学1年生全員と50人の教員が実施します。

事業の効果

読解力の向上をキーワードにして、全小中学校の教員が授業改善に取り組むことで、教員のさらなる力量向上を図ることができます。

図書館教育に関する研究体制が一般化し、より多くの児童生徒が図書館を活用し、多くの書籍に出会うこととなります。生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現につながります。

犬山市立楽田小学校の北舎・体育館等の整備を進めます

事業費

7億9,465万円

担当課

学校教育課

児童の教育環境の向上と、楽田地区の拠点として、利用しやすい複合施設とします。



予算科目

9-2-3

目名

学校整備費

特定財源

国庫補助金 6,766万円 市債 4億8,020万円
楽田小学校体育館等整備基金繰入金 1億3,313万円

事業の目的

平成28年度末に策定した「犬山市小中学校施設整備計画」に基づき学校施設の環境整備を進めます。

平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただき、寄附の際の附帯要望である楽田小学校の北舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図ります。

事業の内容

- 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を実施
- 平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施、仮設道路（進入路）工事を施行
- 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施行
- 平成31年度 既設北校舎解体。跡地に新体育館の改築工事を施行
- 平成32年度以降 既設南校舎の改修工事、プール改修工事及び学校周辺整備工事の施行。既設体育館の解体

事業の効果

児童の安心安全な教育環境の施設整備を前提としつつ、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）の再編、児童クラブの学校敷地内への移設（子ども未来課）、避難所施設の機能向上など、施設の複合化・多機能化をあわせて進めます。

犬山南小学校校舎の耐力度調査を実施します

事業費

738万円

担当課

学校教育課

児童の教育環境の向上と、犬山南小学校区の拠点として、利用しやすい複合施設を目指します。



予算科目 9-2-3

目名 学校整備費

特定財源 なし

事業の目的

平成28年度末に策定した「犬山市小中学校施設整備計画」に基づき学校施設の環境整備を進めます。

昭和33年度建築の北校舎は、市内小中学校施設の中で一番古く老朽化が進んでいるため、整備を行い、教育環境の充実を図ります。

事業の内容

平成31年度 校舎の耐力度調査を実施し、建て替えか大規模改修（長寿命化改良）か総合的に評価する【文部科学省基準】

平成32年度 学校の先生・児童、PTA、地域住民等を対象に、ワークショップ等を実施するなど「基本構想づくり」

平成33年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計業務の実施

事業の効果

より良い安心安全な教育環境の施設整備を前提としつつ、すでに学校敷地内で運営している児童クラブ施設の充実（子ども未来課）、避難所施設の機能向上など、施設の複合化・多機能化をあわせて進めます。

子どもの読書空間を整備します

事業費

1,856万円

担当課

文化スポーツ課

子どもと保護者が気軽に集まり読書に親しむ図書館整備を進めます。



予算科目

9-5-5

目名

図書館費

特定財源

国庫補助金 594万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 1,262万円

事業の目的

近年のデジタル機器の普及や情報通信技術の進展等により、子どもたちの生活環境が大きく変化する中で、改めて、本の読み聞かせや、幼児期から中学校に上がる前までに身に着ける読書習慣の重要性が指摘されています。そこで、図書館では子どもの読書活動推進に重点を置き、大人から子どもへ楽しく読み聞かせができ、子どもが図書館に来たくなる、読書が楽しくなる空間を整備し、子どもの健やかな成長と図書館の利用促進を図ります。

事業の内容

子どもの読書環境整備として、図書館2階展示室を子どもと保護者が気軽に楽しく読書ができる「子ども読書空間」にリニューアルし、併せて、館内照明をLED化することで、快適な読書環境を整備します。いずれも平成31年度に設計、平成32年度の施工・利用開始を計画しています。

この計画に先駆け、女子トイレの洋式化とベビーシートの設置工事を行い、小さな子ども連れの保護者が安心して来館できるトイレ環境の改善を実施します。

事業の効果

子ども読書空間により、子どもと大人が読書に親しむ環境を整え、子どもと大人と一緒に図書館を訪れ、図書館は楽しい場所だと感じてもらうことで、子どもの自主的な読書につなげて読書習慣を形成します。そこで生まれる様々な本との出会いから、子どもたちの思考力・想像力・読む力を養います。そして、子どもたちに読書の大切さや素晴らしさを伝えることで、市民全体の読書推進につなげます。

石上祭の総合調査を実施します

事業費

546万円

担当課

歴史まちづくり課

犬山市指定無形民俗文化財「石上祭」の総合調査を実施します。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 381万円

事業の目的

犬山市富士地区を中心とする尾張北部地域に伝承されている石上祭（犬山市指定無形民俗文化財）の総合調査を実施し、現状の実態と往古の痕跡の詳細な記録を作成します。その成果を地域の伝承活動や生涯学習、学校教育の場で生かし、また、専門家、研究者等の利用に役立てるなどして、伝承基盤の強化と地域の活性化を図ります。

事業の内容

平成31年度は3カ年事業の最終年であり、総合調査報告書を刊行します。報告書刊行に向け、調査委員による補足調査及び原稿執筆を行います。また、報告書の付録とするDVD用の普及啓発映像を作成します。

事業の効果

石上祭に関する詳細な記録を作成することによって、伝承基盤を強化し、祭りを後世に正しく継承します。また、調査の成果を調査報告書として刊行、公開し、行事の価値を内外へ普及・啓発することにより、祭りとの地域の活性化に繋がります。

史跡東之宮古墳の学習システムを開発します

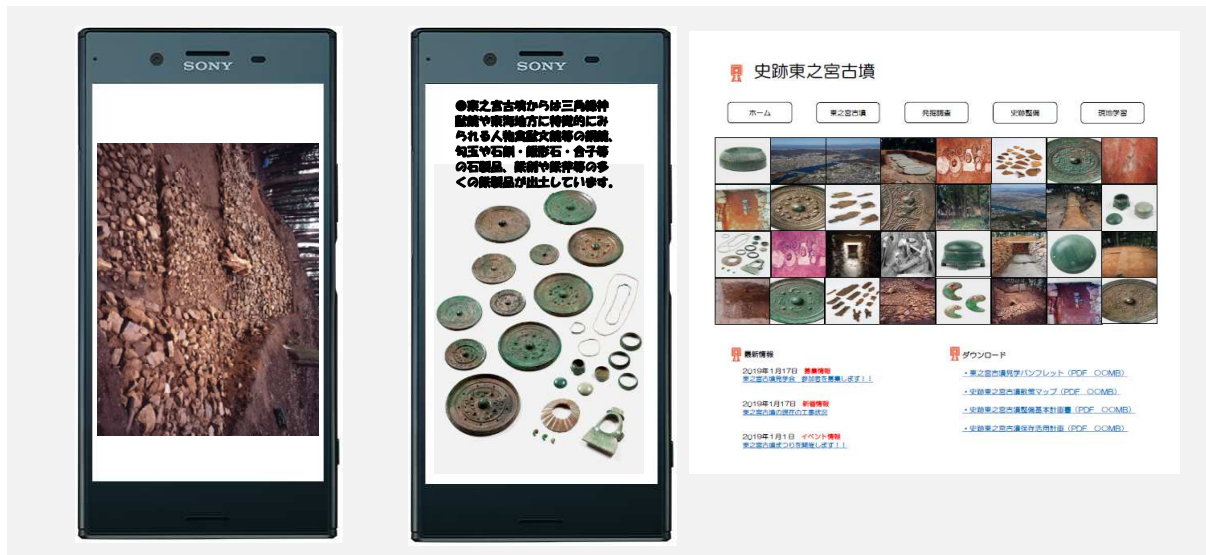
事業費

755万円

担当課

歴史まちづくり課

史跡東之宮古墳整備事業の一環で見学者向けの学習システムを開発します。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

地方創生推進交付金 350万円

事業の目的

史跡東之宮古墳は、安易な遺構復元は避け、現状の景観を維持するというコンセプトのもと史跡整備工事を進めています。この史跡整備工事では、青塚古墳史跡公園のように学習施設を建設しない計画であり、現地において古墳を学習するための施設は解説板のみとします。そのため、現地での学習機能向上を図るためAR（拡張現実）等の技術を活用した学習システムを構築し、幅広い方に東之宮古墳について学習する機会を創出します。

事業の内容

史跡東之宮古墳学習システムの開発では、東之宮古墳の基礎情報や、過去に実施した東之宮古墳発掘調査の成果などをまとめ、スマートフォン等の手持ちの端末で学習する機能を構築します。また、竪穴式石槨や三角縁神獣鏡をはじめとする東之宮古墳出土副葬品（国重要文化財）等の三次元データをAR（拡張現実）等で見学できるようなシステムの構築します。なお、AR等で使用する三次元データについては、大学との共同研究において三次元データの計測、作成する計画です。

事業の効果

史跡東之宮古墳学習システムを開発することで、東之宮古墳現地に設置する解説板では不足する情報を補完することができます。また、これまで現地で学習することができなかった、過去の発掘調査の状況や竪穴式石槨の内部構造、三角縁神獣鏡をはじめとする東之宮古墳出土副葬品の情報をAR等により現地と見比べながら見学・学習することが可能となります。これにより、古墳周辺の景観を保持したうえで学習施設の増強を図り、多くの方に東之宮古墳の魅力をお伝えすることができます。

※AR（Augmented Reality）人が知覚する現実環境にコンピューターにより拡張する技術。

(仮称) 文化史料館南館を整備します

事業費

【平成30年度予算分】 1億5,298万円
【平成31年度予算分】 147万円

担当課

歴史まちづくり課

(仮称) 文化史料館南館を整備します。



予算科目 9-5-10

目名 伝統文化施設費

特定財源

【平成30年度予算分】 地方創生拠点整備交付金 6,615万円
【平成31年度予算分】 地方創生推進交付金 73万円
ふるさと犬山応援寄附金 74万円

事業の目的

文化史料館別館「からくり展示館」が実施してきたからくり文化の情報発信に係る活動を強化します。からくり展示館は、立地する土地（賃借）が「土砂災害特別警戒区域」「土砂災害警戒区域」に指定され、施設の安全を確保する必要に迫られているうえ、建設から約40年が経過した建物（賃借）の老朽化も深刻な問題となっています。このため、文化史料館南駐車場の敷地に南館を建設し、からくり展示館の機能を移転します。

事業の内容

(仮称) 文化史料館南館（木造2階建）は本館との連携や合理化を図るため、文化史料館南駐車場の敷地内に建設します。併せて本館からのスロープの設置、北駐車場の整備等を付帯工事として実施します。また、計画地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているため、工事に先立って発掘調査を行います。平成32年3月を予定している開館に当たっては、オープニングセレモニー事業を実施する計画です。

事業の効果

(仮称) 文化史料館南館は、犬山祭の山車からくりや座敷からくりをはじめとする伝統的なからくり人形の展示・実演だけでなく、現代のからくりやロボットテクノロジーへと続く技術の紹介、九代玉屋庄兵衛の製作現場の公開、市内の中学校・高等学校の生徒によるからくり練習の場、次世代への伝統文化継承の場としての役割を果たします。整備事業に併せて、ファシリティマネジメントの観点から、土地建物借上料の削減、施設運営等の合理化による職員数の減、入館料の見直しなどを図ります。

※この事業は、国の地方創生拠点整備交付金を活用するため、経費の大半を平成30年度補正予算として計上し、実際の整備は平成31年度に実施します。

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します

事業費

298万円

担当課

子ども未来課

平成32年度から平成36年度までの5年間を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援事業の方針を示していきます。



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

なし

事業の目的

子ども・子育て支援法の規定により市は、国が示す基本方針に沿って、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を作成することとされています。

少子高齢化は加速状況にある一方で、女性の社会進出による就業率の上昇やそれに伴う保育ニーズの増大などによる事業量の見込、サービス提供体制の整備など目標設定を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的とします。

事業の内容

平成30年度に実施したニーズ調査をもとに子育て支援事業の現状把握と課題整理をし、計画期間における事業量の見込の算出とそれに対応する整備を掲げていきます。

策定にあたっては、保護者、子育て支援の当事者、学識経験者等で構成された「犬山市子ども・子育て会議」において意見を聴取し反映していきます。

事業の効果

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、妊娠期から小学校就学後まで切れ目のない支援をソフト面、ハード面ともに充実させ、地域全体で安心して子育てができる環境が整うこととなります。

栗栖児童クラブを新設します

事業費

78万円

担当課

子ども未来課

放課後の児童の居場所づくりを目的として、栗栖小学校区に新たな児童クラブを開設します。



予算科目

3-2-4

目名

児童館・児童センター費

特定財源

国庫補助金21万円 県補助金21万円 利用手数料14万円

事業の目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とします。

事業の内容

栗栖小学校体育館に併設された会議室において、放課後、家庭に保護者の居ない子どもを対象とした児童クラブを開設します。児童クラブでは、遊びやおやつを提供などを通じ、家庭的な雰囲気の中、子どもの居場所づくりを行います。

事業の効果

放課後児童の健全育成を図るとともに、保護者が安心して就労することができるようになります。

市内全ての小学校区において児童クラブを開設することにより、保護者の就労支援に繋がり、定住人口の増加に寄与します。

都市計画基本図作成に伴う航空写真撮影を共同実施します

事業費

982万円

担当課

都市計画課

都市計画基本図作成に伴う航空写真撮影について、大口町・扶桑町と連携し共同実施します。



予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

都市計画基本図作成負担金 370万円

事業の目的

- ・概ね5～6年毎に作成する都市計画基本図作成に伴う航空写真撮影を圏域マネジメントの一環として、大口町・扶桑町と共同実施することで効率的に行います。
- ・航空写真は、都市計画課が都市計画基本図を作成するほか、税務課が課税資料として利用します。

事業の内容

業務内容

- ・航空写真撮影面積 99.70km² (犬山市74.90km² 扶桑町11.19km² 大口町13.61km²)
- ・写真地図データ作成 99.70km²

※撮影時期は、大口町・扶桑町及び犬山市税務課と協議

事業の効果

- ・航空写真撮影を大口町・扶桑町と共同で実施することにより、効率的に実施でき、200万円程度のコスト削減効果が見込めます。

犬山市単独の場合の事業費 約810万円 共同実施の場合の負担額 約610万円

宅地開発事業の補助を創設します

事業費

200万円

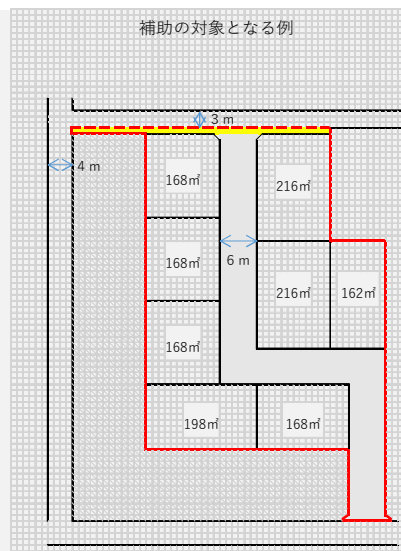
担当課

都市計画課

市街化区域内の低未利用地において、定住人口の増加と秩序ある市街地の形成を図ります。

○宅地開発事業補助金【案】 (表1)

項目	内容
名称	犬山市宅地開発事業補助金
目的	定住促進及びかつ秩序ある市街地形成
対象区域	市街化区域
補助対象とする要件	(1) 1,000㎡以上の宅地開発事業で、かつ開発区域内で宅地分譲を予定する区域に接続させる道路の新設又は拡幅を行うもの (2) 一戸建て専用住宅であるもの (3) 1区画あたりの面積が全て160㎡以上であるもの (4) 開発行為により新設又は拡幅された道路を無償で市に帰属させるもの (5) 各区画が接する道路の有効幅員が6m以上のもの
補助額	①宅地分譲を予定する区域に接続させるための道路で、新設又は拡幅する部分の面積 ②宅地分譲を予定する区域内に新設する道路で、幅員4mを超える部分の面積 ①②の面積の合計に5,000円を乗じて得た額とし、200万円を上限とする



予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

なし

事業の目的

・定住人口の増加と秩序ある市街地の形成を図ることを目的として、市街化区域内の低未利用地において宅地開発事業を実施するものに対して平成31年度から新たな補助制度を創設します。

事業の内容

・開発区域内で分譲区域に接続させるための道路の新設又は拡幅を行うもので、分譲区域内に市へ帰属する6m以上の道路を新設する宅地開発事業に対して補助をします。

事業の効果

・この補助制度により、市街化区域内低未利用地の宅地化に繋がると期待されます。

民間建築物の安全対策を支援します

事業費

356万円

担当課

都市計画課

ブロック塀等の撤去や土砂災害特別警戒区域内の住宅における改修・移転について補助します。



改修のイメージ



移転のイメージ

予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

国庫補助金 178万円 県補助金 38万円

事業の目的

近年発生が懸念されている「南海トラフ地震」やゲリラ豪雨などの大規模災害による被害を少しでも軽減させるため、土砂災害特別警戒区域内の住宅における、改修・移転に対して平成31年度から新たな補助制度を創設します。

またブロック塀等の撤去を促進することで、地域の安全性向上に取り組みます。

事業の内容

【ブロック塀等の撤去】

ブロック塀等の撤去に関する事業費の2/3、上限20万円を補助します。

【土砂災害特別警戒区域改修補助金】

区域内の危険住宅の改修や擁壁設置に関する事業費の23%、上限759千円を補助します。

【かけ地近接等危険住宅移転補助金】

区域内から区域外へ移転するための除却費用などに上限802千円を補助します。

事業の効果

これらの補助制度を拡充することで、地域全体の安全性が向上するとともに、危険な場所で生活する方々の命を守ることにつながり「安心・安全のまちづくり」の取り組みを進めます。

危険な空家等の緊急措置を実施します

事業費

150万円

担当課

都市計画課

適正に管理されていない危険な空家等について、必要最小限の緊急措置を行います。

先進地緊急措置事例



措置前



措置後

予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

雑入 空家等緊急対策経費徴収金150万円

事業の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「犬山市空家等対策計画」の推進により、地域の住環境の向上が図られるものであるが、法律では対応できない事項においては市独自で取り組む必要があります。

近年の台風やゲリラ豪雨などで空き家が周辺に被害を与えないように緊急措置をすることで、近隣の方々の命や財産を守ります。

事業の内容

空家等の適正な管理は所有者の責務であるが、所有者が不在の場合や所有者が対応できない場合などで、空家等が老朽化等により人の生命、身体又は財産に重大な損害を及ぼす危険が切迫していると認めるときに、その危険を回避するため、必要な最小限度の措置を講じます。

事業の効果

空家等の危険を取り除くことで、周辺の方々の安心・安全な環境づくりに寄与します。

道の駅エリアの基本計画を策定します

事業費

998万円

担当課

都市計画課

新たな都市拠点及び交流エリア基本構想で位置づけた「道の駅エリア」について官民連携を前提とした基本計画を策定します。



予算科目

7-4-9

目名

道の駅推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 998万円

事業の目的

新たな都市拠点及び交流エリア基本構想で位置づけた「道の駅エリア」について、

- ・「駅前交通エリア」との一体的な検討
 - ・多角的な官民連携手法の検討
 - ・市民意識調査から確認した課題の解決に寄与する「道の駅エリア」の検討
- などをポイントに、官民連携を前提とした基本計画を策定します。

事業の内容

- ・コンセプトや導入機能及び規模の検討、施設配置計画及び概算事業費の算定、管理運営計画及び収支計画の検討
- ・官民連携の事業スキームの検討及びVFM算定、詳細スケジュール作成
- ・市場調査（機能・規模・官民連携手法 等）
- ・道の駅整備検討委員会運営支援

事業の効果

- ・公共交通機能や地域振興など、犬山市の課題解決に繋がる道の駅の検討により、にぎわいを創出し、周辺への商業施設の立地促進や市民生活の向上を図ります。
- ・多角的な官民連携手法の検討により、官民双方のメリットが最大化するスキームの構築を、民間活力導入によるコスト縮減効果が期待できます。

VFM：バリュー・フォー・マネー

※公共が自ら実施する事業と比べて、官民連携事業の方が総事業費をどれだけ削減できるか示す割合です。

橋梁の長寿命化を推進します

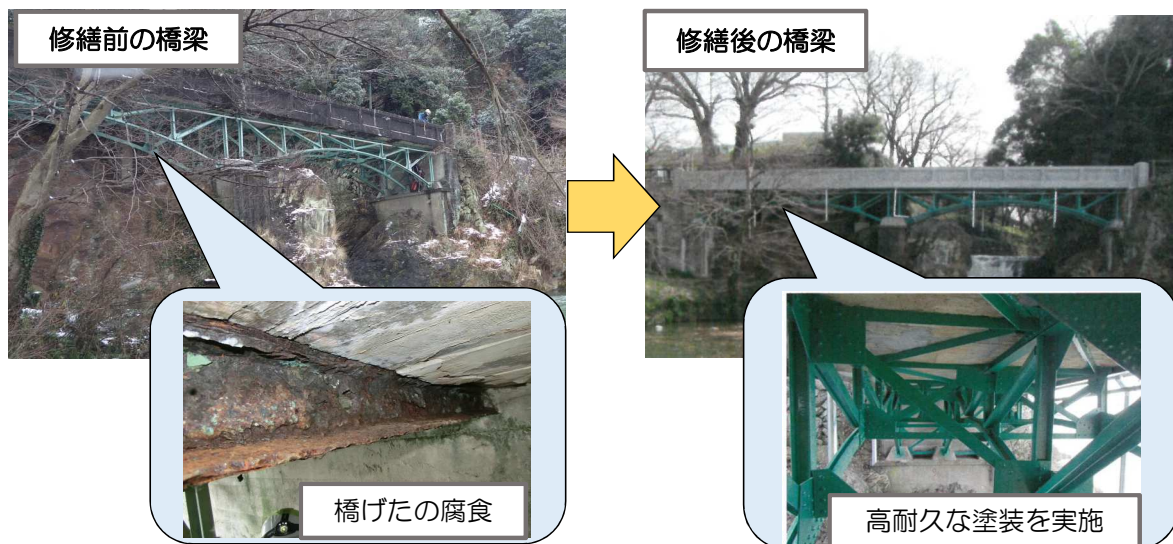
事業費

1億108万円

担当課

整備課

橋梁の安全性を確実かつ持続性をもって確保し、安心安全な市民生活を守ります。



予算科目

7-2-3

目名

橋梁維持費

特定財源

防災・安全交付金 4,247万円 市債 3,110万円

事業の目的

犬山市の道路橋は高度経済成長期以降にその多くが建造され、今後急激な老朽化が進行し、橋梁の安全性を確保するために必要となる維持管理費の増大が予測されてます。このような状況において、平成30年度に将来的な維持管理費の縮減と平準化を踏まえ橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。本事業は、この橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検及び修繕工事を行うことで、限られた財源の中で確実かつ継続的に橋梁の安全性を確保します。

事業の内容

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路法により義務付けられた5年に1回の近接目視による橋梁定期点検及び橋梁の長寿命化を図るための修繕工事を行います。修繕工事は、定期点検で確認された損傷度合、橋梁の架かる道路の重要度などを踏まえ、優先度の高い橋梁から順次実施し、橋梁の安全を確保します。また、修繕工事においては、予防保全を考慮し、最も効率的・効果的な修繕を実施します。これにより、計画的に橋梁の維持管理を行うことで修繕・架替えにかかる費用の縮減を図ります。

平成31年度は赤坂橋・観音橋の修繕工事、神ノ木高架橋の修繕設計委託、76橋の橋梁点検委託を実施します。

事業の効果

橋梁の安全性を確保するとともに、老朽化が進行する前に計画的な修繕を実施することで、橋梁の長寿命化を図り、将来的な維持管理費を縮減することができます。

都市計画道路富岡荒井線を整備します

事業費

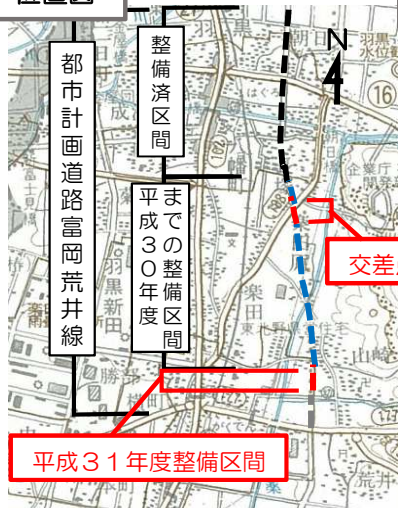
1億3,664万円

担当課

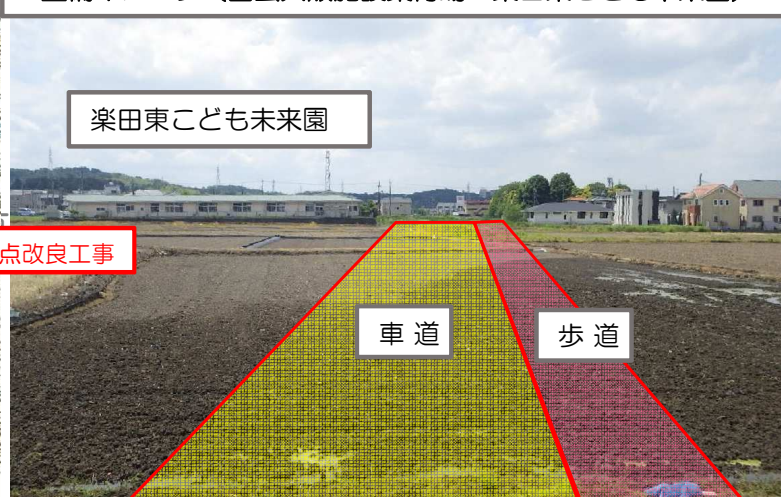
整備課

市の道路網における南北軸となる幹線道路整備により、道路利用者の安全確保や渋滞緩和、消火活動困難地域を解消し、地域の発展を図ります。

位置図



整備イメージ（園芸共販施設集荷場～楽田東こども未来園）



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

県補助金 1,100万円 市債 6,690万円

事業の目的

都市計画道路富岡荒井線は犬山市を南北に縦断する幹線道路であり、北側より順次整備を進めていますが、南部の楽田地区内は未整備です。この区間の現状は、並行する県道善師野西北野線の道幅が狭く歩道もないため、朝夕のラッシュ時には自動車・自転車・歩行者が錯綜して大変危険です。また、消防車などの緊急車両の通行が困難な状況にあることから、幹線道路として安全な道路を整備し、道路利用者や周辺地域住民の安心・安全を確保します。

事業の内容

平成29年度までは犬山市南部高齢者活動センターから野田地内の園芸共販施設集荷場までの区間を継続して整備してきました。平成30年度からは、事業効果を早期に発揮するため、この区間の整備を継続しながら、新たに園芸共販施設集荷場から番前地内楽田東こども未来園付近までの区間の整備を新たに着手し、平成31年度は引き続き用地取得及び道路整備工事を進めます。（平成30年度末進捗率52%）

事業の効果

都市計画道路富岡荒井線は市の道路網の南北軸を構成する重要な路線であるとともに、現在狭隘な県道善師野西北野線のバイパスとしての機能を有しています。そのため、幅の広い歩道や2車線の車道を整備し、自転車・歩行者の安全確保や周辺の消火活動困難地域の解消、渋滞緩和などを図ります。また、市の南北地域間におけるアクセス性が向上し、地域の発展に寄与することができます。

雨水浸水防止施設補助を創設します

事業費

100万円

担当課

土木管理課

集中豪雨による家屋等への浸水被害の防止・軽減を図る浸水防止施設の設置費用を補助する制度を創設しました。

●浸水防止施設とは

- ・浸水防止塀 土盛またはブロック塀などで敷地への浸水を防止する施設
- ・浸水防止板 ①敷地または家屋の出入口に設置する板により浸水を防止するための施設（取外し・移動が可能なもの）
②家屋の換気口等に浸水を防止するために設置する板

予算科目 7-3-2

目名 河川改良維持費

特定財源 なし

事業の目的

当市では、安心・安全なまちづくりのひとつとして、近年頻発している集中豪雨による都市浸水対策を行っています。抜本的な水路改修や雨水貯留施設の整備とは別に、今回、家屋などへの直接的な浸水被害の防止や軽減を図るための補助制度を創設しました。

事業の内容

新たに浸水防止施設を設置される方に、設置に要した経費の一部を補助する制度を創設します。

【対象者】

犬山市内全域において自らが家屋を所有し、自らの負担により当該施設の設置を行う人または法人（市税を滞納していないこと）

【対象とならないもの】

- ・家屋の新築（大規模改築を含む）に伴い設置するもの
- ・不動産売買を生業とする者がその営業活動のために所有の土地建物に設置するもの
- ・過去に補助金を受けて設置した浸水防止施設に改変を加えるもの
- ・道路法および建築基準法に適合しないもの（移動できないものに限り）
- ・補助金の交付申請前に設置したもの

【補助の金額】

設置に要する材料費、工事費の2分の1の額が補助されます。
（上限額は20万円です）

事業の効果

これまで、宅地内に雨水貯留浸透施設を設置された方に対して、補助金を交付する制度を設けており、今回の助成制度により、さらに家屋への直接的な浸水被害の防止・軽減を図る取り組みを進めていきます。

環境基本計画を改訂し将来の目標や施策の方針を定めます

事業費

704万円

担当課

環境課

環境に関する施策の方向性を示し、各種課題に対する指針として、将来の目標や施策の方針を定める「環境基本計画」の改訂を進める。



予算科目

4-2-1

目名

環境保全費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 94万円

事業の目的

○環境基本法第7条に規定する地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた政策の策定及び実施の指針となる環境基本計画の改訂を行う。

事業の内容

○SDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り込み、自然環境と住環境とのバランスを図りながら計画策定を実施するとともに、計画に掲げる施策等を計画的かつ実行性のあるものにするための進捗管理も盛り込んだ計画策定に必要な業務を委託する。

※SDGs（Sustainable Development Goals）

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年に国連総会で採択された2030年までに達成すべき17のゴールが盛り込まれた全世界の共通の目標で、環境、経済、社会の統合を目指すことが謳われている。

日本では2016年にSDGs推進本部を設置し、取り組みが進められており、自治体レベルの取り組みについても期待されているもの。

事業の効果

○計画策定することにより、将来の目標や施策の方針が明確となり、長期的・総合的かつ計画的に環境施策を実施することができる。

塔野地区域内の側溝を整備します

事業費

2,400万円

担当課

環境課

都市美化センターの設置に関する協定書に基づく地元要望事項を実現します。



城東小学校南側道路排水路

予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

なし

事業の目的

- 塔野地杉ノ山排水路整備工事
地区内の浸水対策として排水路を整備します。
- 城東小学校南側道路排水路整備工事
歩行者の安全確保のため、蓋つきの側溝へ改修します。

事業の内容

- 塔野地杉ノ山排水路整備工事
市道塔野地39号線 L=70m、側溝W500×H500
- 城東小学校南側道路排水路整備工事
市道塔野地91号線 L=110m、側溝W600×H500
現況道路幅員W=3.1m → 排水路改修後幅員W=4.0m

事業の効果

都市美化センターの設置に関する協定書に基づく地元要望事項が実現されるとともに、地域住民の住環境の向上に繋がります。

もみの木駐車場への進入道路に待避所を設置します

事業費

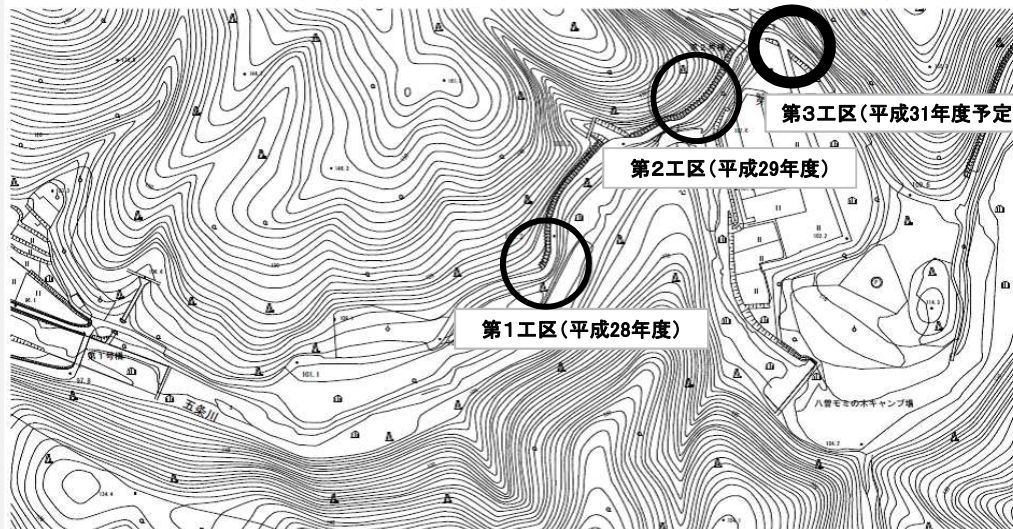
2,244万円

担当課

環境課

犬山市一般廃棄物最終処分場に関する協定書に基づく地元要望事項を実現します。

犬山市一般廃棄物最終処分場に関する協定書に基づく整備工事



予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

なし

事業の目的

○もみの木駐車場進入道路待避所設置工事

当該箇所は、幅員が狭く車のすれ違い通行ができないため、地元住民ともみの木キャンプ場利用者の安全性及び利便性向上のため、待避所を設置します。

事業の内容

○もみの木駐車場進入道路待避所設置工事

八曾併用林道 L=30m、重力式擁壁H1.5m~3.0m

現況幅員W=3.0m → 待避所設置後幅員W=5.5m

事業の効果

犬山市一般廃棄物最終処分場に関する協定書に基づく地元要望事項が実現されるとともに、地域住民の住環境の向上に繋がります。

ごみ処理に係る計画の策定等を行います

事業費

722万円

担当課

環境課

ごみ処理（災害時・平常時）を適正に実施していくために、基本的な計画の策定・改訂を行います。



平成29年九州北部豪雨災害

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル

(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/h29_suigai/se)

予算科目 4-3-2

目名

ごみ処理費

特定財源 なし

事業の目的

○災害廃棄物処理計画

災害時に大量に排出されるごみは、通常生活で排出されるごみとは異なる収集や処理が必要となり、平常時から有事における基本的処理スキームを定めるため、災害廃棄物処理計画を新たに策定します。

○一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物（主に家庭から排出されるごみ）の適正な処理を実施していくために、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村は計画を定めることが義務付けられ数年ごとに見直しすることとされており（環境省指針）、一般廃棄物処理基本計画を改訂します。

事業の内容

○災害廃棄物処理計画策定委託料 4,220千円

○一般廃棄物処理基本計画改訂委託料 3,000千円
計画期間 平成32年度～平成41年度

事業の効果

- 災害時の市民生活における衛生環境面の速やかな回復
- 通常生活で排出されるごみの適正な処理

スプレー缶類の穴開けは不要です

事業費

394万円

担当課

環境課

平成31年1月からスプレー缶類の排出方法を変更しました。



予算科目

4-3-2

目名

ごみ処理費

特定財源

なし

事業の目的

スプレー缶類を排出する際には穴開けをお願いしていましたが、平成30年12月に札幌市で発生したエアゾール製品の爆発事故を受けて、事故防止のため、平成31年1月から穴開け不要に変更しました。なお、収集場所、収集回数に変更はありません。

事業の内容

穴の開いていないスプレー缶類を安全に処理できる民間事業者処理を委託をします。なお、年間処理量は、27.8tを見込んでいます。

事業の効果

市民がスプレー缶類の穴開けする際の爆発事故を防止できます。

広域ごみ処理施設の建設準備を進めます

事業費

1億5,504万円

担当課

環境課

平成37年4月の稼働に向け、用地取得、施設基本設計などを行っていきます。



予算科目

4-3-2

目名

ごみ処理費

特定財源

なし

事業の目的

ダイオキシン類の削減、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を図るため、愛知県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で広域ごみ処理施設を建設します。

事業の内容

○平成31年度に実施する主な事業

- 環境影響評価(3年目) 1億2,760万円×負担率30.762%=負担相当額3,926万円
新ごみ処理施設の整備に伴い、環境に及ぼす影響を調査・予測し、事業計画に反映します。
- 用地取得 2億7,925万円×負担率30.762%=負担相当額8,591万円
新ごみ処理施設の建設用地を取得します。
- 基本設計等の策定 2,343万円×負担率30.762%=負担相当額721万円
新ごみ処理施設の整備・運営事業について、必要な資料を作成します。

事業の効果

犬山市の都市美化センター、江南丹羽環境管理組合の環境美化センターは建設から35年以上経過し、老朽化しています。広域ごみ処理施設を建設することにより、住民が排出するごみを安定的に処理できます。

耕作放棄地の解消を推進します

事業費

50万円

担当課

産業課

市内の耕作放棄地を減らすため、農業の振興を目指します。



予算科目

5-1-3

目名

農業振興費

特定財源

なし

事業の目的

農家の高齢化や後継者不足に伴い、耕作が困難になり放棄される農地が年々増加しています。そのため、平成31年度から新たに耕作放棄により荒れた農地を優良農地として再生する活動に対する補助制度を設け、地域農業の担い手による耕作放棄地の解消活動を推進することにより、市内の農業振興を図ります。

事業の内容

担い手となる農業者が、耕作されず荒れている農地を借り受けて、優良農地として再生し、作物生産を再開するために行う活動に対する支援として、再生利用活動10アール当たり5万円の補助を行います。1農業者当たり上限30アール（年度1回に限る）とします。

事業の効果

農業の担い手による耕作放棄地の解消活動を促進し、優良農地として再生することにより、市内農業生産力の向上を図ります。

有害鳥獣捕獲を推進するため、狩猟免許取得費補助を創設します

事業費

16万円

担当課

産業課

有害鳥獣捕獲にかかる体制強化の推進により、農作物等の被害を抑制します。



予算科目 5-1-3

目名 農業振興費

特定財源 なし

事業の目的

有害鳥獣捕獲に従事するために必要な狩猟免許の取得費用を補助することにより、有害鳥獣捕獲の従事者の増加を図り、捕獲体制を強化します。

事業の内容

犬山市狩猟免許取得費等補助金を創設し、狩猟免許取得に必要となる下記費用の1/2を補助します。

- ・ 狩猟免許申請手数料
- ・ 試験前講習会の受講料及びテキスト代
- ・ 診断書（狩猟免許申請の必要書類）取得経費

事業の効果

有害鳥獣捕獲従事者を確保する事で、捕獲数の増加を図り、農作物被害を抑制します。

積極的な事業展開を行う中小企業等を支援します

事業費

200万円

担当課

産業課

販路拡大のため展示会等へ出展するなど、積極的な事業展開を行う中小企業等を支援します。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 200万円

事業の目的

産業を支える中小企業は、大手企業の事業展開がグローバル化するなか、国内のみならず海外の事業者との厳しい競争を強いられています。そのような環境の中、積極的に事業展開を行おうとする中小企業に対する支援を行います。

事業の内容

従業員の技能向上のための研修への参加、販路の拡大のための展示会への出展、人材の確保等のための合同説明会への参加や市民の雇用を行う中小企業に対して、必要な経費の一部を補助します。

事業の効果

産業を支える中小企業を支援することで市内産業の活性化、市民生活の向上につながります。

キャッスルパーキング内に観光案内所を整備します！

事業費

3,712万円

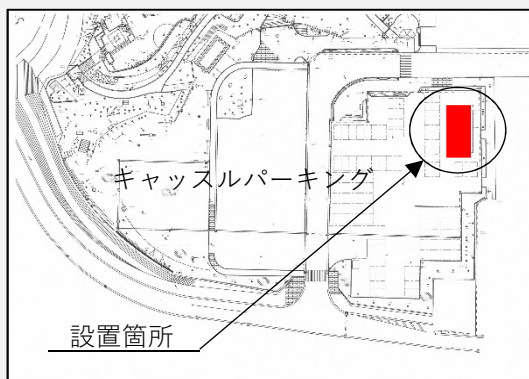
担当課

観光交流課

キャッスルパーキング内に観光案内所を整備し、来訪者の利便性を向上させ、観光地としての魅力づくりを図ります。



観光案内所整備予定箇所



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

観光事業振興基金繰入金 2,697万円
観光施設費等県補助金 1,015万円

事業の目的

平成30年は犬山城登閣者数が61万人に達するなど、観光客数は年ごとに増加しています。

こうしたことから、観光名所やイベントの開催内容などを観光客にわかりやすく案内することで、利便性と満足度を高めるとともに、観光地としての魅力を向上させ、さらなる誘客を実現することを目的として観光案内所を整備します。

事業の内容

- ・城前エリアにおける恒久的な観光案内所を、キャッスルパーキング内に設置します。
- ・来訪者に対して観光案内を行うだけでなく、バスやタクシーなどが乗降できる広域観光の拠点としての機能を担います。また、観光案内所の一部を市民ボランティア等が行う催事などへの貸スペースとしての利活用も図ります。

事業の効果

- ・犬山城及び城下町を訪れる観光客がストレスなく案内を受けることができ、利便性と満足度が高まります。
- ・観光客を明治村やリトルワールドなど市域全体に誘導する仕組みを作り、城下町だけではない観光の楽しみ方を提案することができ、犬山観光に拡がりを持たせます。
- ・多くの人が案内所で活動できる仕組みを設け「観光」をツールにした人の交流を深めます。

犬山国際観光センターリニューアルに向けた改修工事を実施します

事業費

2億8,174万円

担当課

観光交流課

フロイデ改修事業



- 福社会館の機能停止に伴うフロイデの多機能化
- 館内の照明のLED化、空調設備改修
- フロイデホールの舞台機構の機能を維持

予算科目

6-2-3

目名

国際交流事業費

特定財源

国庫補助金 7,891万円 地方債 1億4,310万円
公共施設等管理基金繰入金 5,973万円

事業の目的

- 平成32年3月に福社会館が機能停止となり、機能の一部をフロイデに移すためレイアウトの変更や貸会議室の増設を行います。
- フロイデは平成7年に開館し、各設備は老朽化しています。空調設備や照明設備、フロイデホールの舞台機構設備も同様に老朽化が進んでいるため、改修工事を行い利用者の利便性を図ります。

事業の内容

- リニューアルに向けて、1階フロアのレイアウト変更や貸会議室の増設工事を行います。
- 老朽化した空調設備の改修工事や照明設備のLED化工事を行います。また、フロイデホールの舞台機能設備の機能を維持するための改修工事を行います。
- 改修工事のため、平成31年10月から平成32年3月までフロイデを閉館する予定です。

事業の効果

- 新たな拠点として市民活動を促進する施設となる。
- 電気設備のLED化や省電力型の空調設備に更新することにより、電気使用量や二酸化炭素排出量の削減が期待できます。また、フロイデホールの舞台等装置機能の更新により、利用者に継続して、利用内容に応じたレイアウト変更など、使い勝手のよい施設を安心して利用していただくことができます。

国民健康保険を円滑に運営します

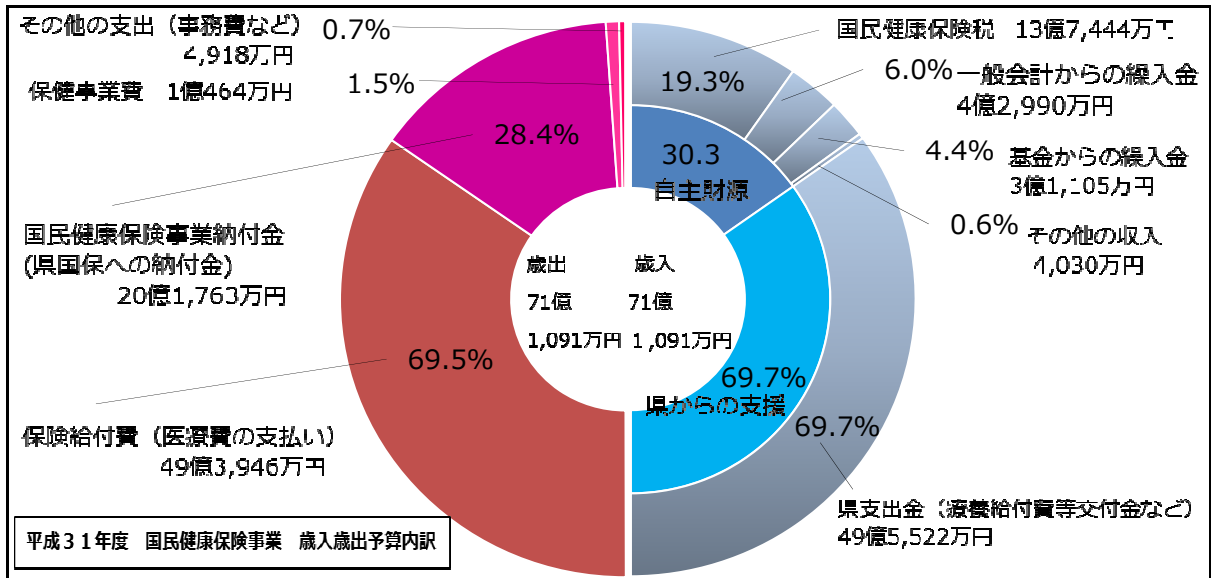
事業費

71億1,091万円

担当課

保険年金課

県とともに保険者として、保険税等を原資に保険給付を行うとともに、加入者の健康の維持・増進を図ります。



予算科目

国民健康保険
特別会計

目名

—

特定財源

県支出金 約49億6,000万円 など

事業の目的

平成30年度からの国の制度改革により、国民健康保険（国保）の財政運営主体は都道府県に移り、保険給付の安定化が図られた反面、市町村保険者は、県の指定する納付金を納めた上で、保健事業等を運営していく必要があります。本市は、国・県の激変緩和を受けているとはいえ、改革による財政変動が大きく、保険税負担の上昇が避けられない状況にあり、加入者の急激な負担増を避けつつ、適切に保険税率を改定し、持続的に財政運営をしていくことが必要です。

事業の内容

- 被保険者の適切な資格管理を行います。
- 医療機関による療養給付をはじめ、高額療養費や出産育児一時金、葬祭費などの保険給付を行います。
- 保険税率を定め、保険税の課税事務を行います。
- 健康寿命延伸と医療費の適正化のため、さまざまな保健事業を展開します。特に、特定健診受診率向上のため、初めて健診対象となる40歳受診者の負担を無料とします。

事業の効果

加入者が安心して医療を受けられるようになるとともに、健康の維持・増進に寄与できます。また、医療費が適正化され、円滑な財政運営を行えるようになります。

犬山城天守保存修理工事を実施します

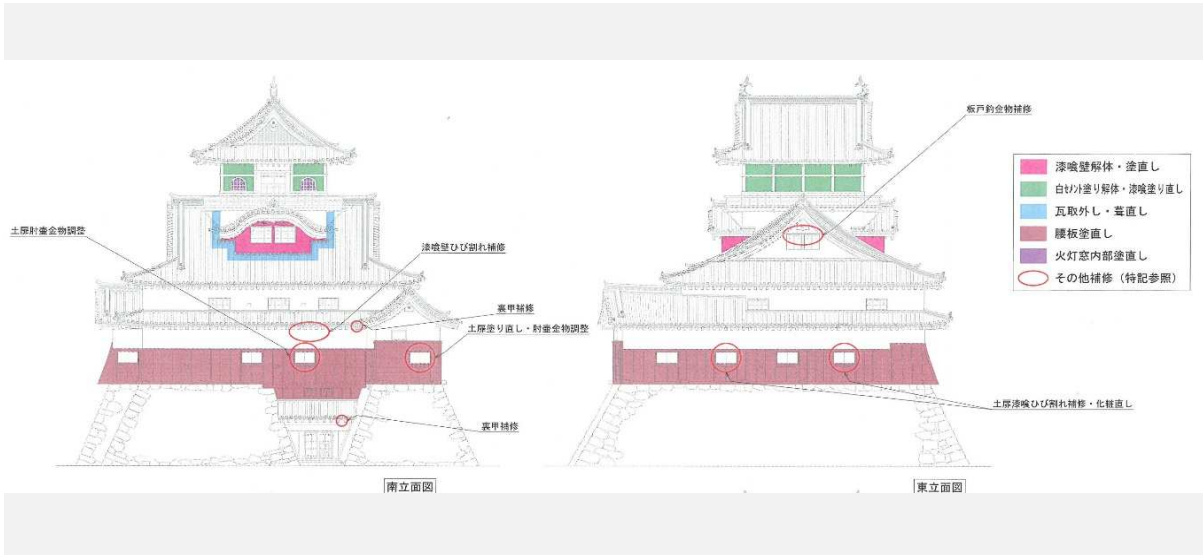
事業費

7,648万円

担当課

歴史まちづくり課

国宝犬山城天守の恒久的保存のための修理工事を行います



予算科目

犬山城費
特別会計

目名

調査・整備費

特定財源

国庫補助金 3,824万円（補助率1/2）

事業の目的

昭和の大修理から50年以上が経過し、雨漏りや床等各所に傷みが確認されるようになったことや、大地震への備えのため、国宝天守の耐震対策を含む修理工事を実施します。

事業の内容

まずは工事の実施設計を行います。その後、実施設計に基づき3、4階の南北面壁面の耐震補強工事、唐破風周辺の屋根瓦の葺き直し、4階外部、唐破風及び各階内部の壁漆喰の塗り直し等の補修工事を行います。

事業の効果

国宝犬山城天守を適切に管理し、管理団体として国指定である文化財建造物を恒久的に保存します。

城下町に訪れる観光客を河畔に導きます

事業費

89万円

担当課

観光交流課

鵜舟の船着き場を改修し、鵜飼の屋形船や遊覧船の発着場としての利活用が出来るようにします。



改修工事箇所（階段設置工）

予算科目

木曽川うかい
事業費特別会計

目名

維持管理費

特定財源

なし

事業の目的

犬山城や城下町を訪れる観光客は年々増加しています。一方、木曽川うかい事業は、大雨や増水等の影響もあり、平成30年度は前年割れの観覧者数となりました。お城を訪れる観光客を河畔へ誘導する仕組みを整えることで、木曽川うかい事業を中心とした河畔の賑わいづくりが進められるとともに観光施設間が連動されることとなり、観光地としての魅力を高め、更なる誘客を目指します。

事業の内容

犬山頭首工に隣接した船着き場は、現在は鵜舟などの鵜飼事業関係者の利用に留まっています。鵜飼観覧の為の屋形船、春秋に実施する遊覧船等の発着場として観光客が乗降することが可能となるよう、河川管理者などと協議の上、階段設置等の改修工事を実施します。

事業の効果

- これまで遊覧船等の乗船場所へは、お城から徒歩で約10～15分程度の時間を要していました。施工箇所は徒歩約3分と至近距離にあり、お城を訪れる多くの観光客を河畔に誘導する仕組みを整えることができます。
- 河畔の利活用が展開され、犬山観光の魅力を増すことができるとともに、観光客の滞在時間を伸ばし、消費額の増加を目指す取組みに繋がります。

介護保険を円滑に運営します

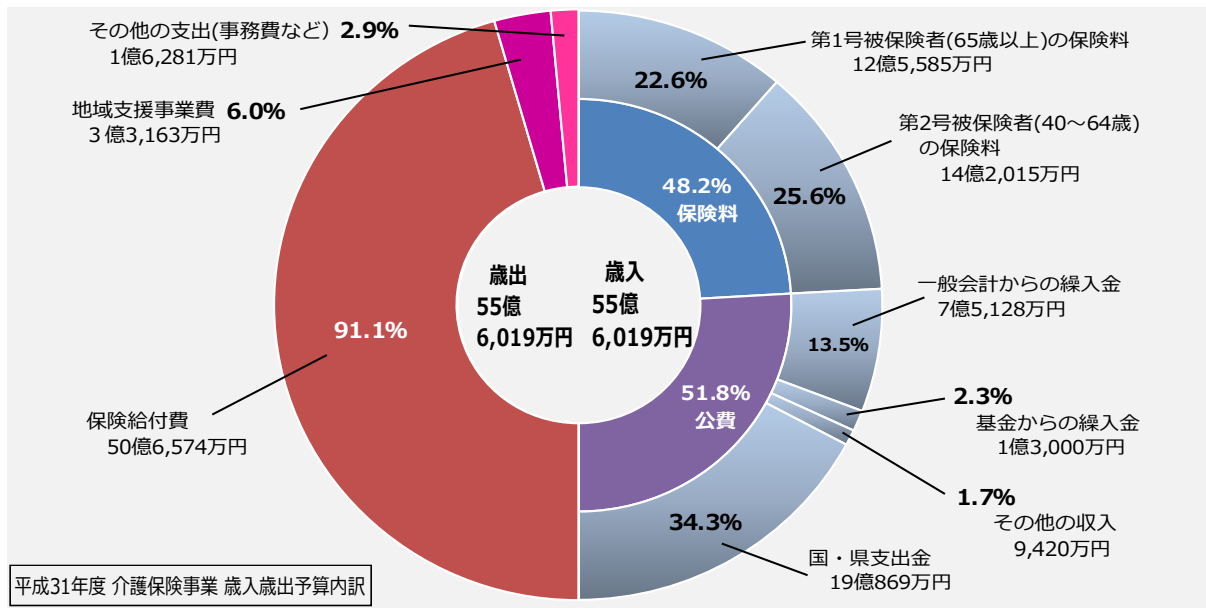
事業費

55億6,019万円

担当課

長寿社会課

高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援します。



予算科目

介護保険
特別会計

目名

—

特定財源

国県支出金 約19億円 など

事業の目的

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化をできるだけ防ぎながら、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供するための給付を行います。

事業の内容

- 被保険者の適切な資格管理を行います。
- 保険料を算定し、保険料の賦課事務を行います。
なお、国において消費税率の引き上げに伴う低所得者の保険料のさらなる軽減措置が予定されています。
- 要介護認定を行い、適正なサービスに係る給付を行います。
- 地域支援事業等を実施し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化を予防します。

事業の効果

被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態になった場合に、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう必要な介護予防・介護サービスに係る給付を行います。

古くなった水道管（配水管等）を取り替えます

事業費

4億 344万円

担当課

水道課

市内に張り巡らされた水道管の布設替工事等を実施します。



予算科目

水道事業会計

目名

施設増補改良費

特定財源

水道料金 4億 344万円

事業の目的

水道使用者に良質な水道水を安定的に供給し、また、災害時においても常に安定して給水ができるように、耐震化も含め、市内に張り巡らされた水道管の布設替工事等を実施します。

事業の内容

丸山天白町地区	配水管布設替工事	L=約630m
犬山北別祖地区	送配水管布設替工事	L=約730m
富岡地区	配水管布設替工事	L=約940m
塔野地南ノ切地区	配水管布設替工事	L=約340m
羽黒新田東屋敷地区	配水管布設替工事	L=約300m

ほか市内各所にて布設替工事及び布設工事を実施します。

事業の効果

古くなった水道管が、耐震化も含め、新しい水道管に更新されることにより、常により安定して給水ができるようになります。

公共下水道の整備を進めます

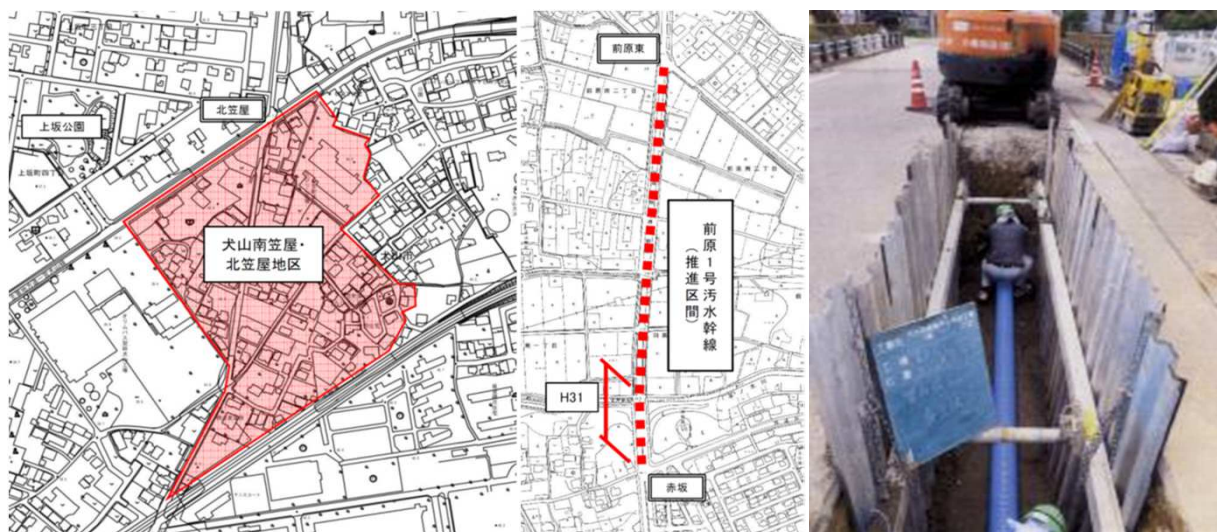
事業費

1億9,273万円

担当課

下水道課

五条川右岸処理区の犬山南笠屋、北笠屋地区及び、五条川左岸処理区の前原1号汚水幹線の整備を行います。



予算科目

下水道事業会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 7,575万円

事業の目的

公共下水道を整備することにより、生活環境の改善と、公共用水域の水質保全を図ります。特に、全域が市街化区域で、住宅が密集する五条川右岸処理区については、早期整備を進めます。また、五条川左岸処理区の前原台団地についても、早期接続に向けて、前原1号汚水幹線の整備を進めます。

事業の内容

五条川右岸処理区
犬山南笠屋、北笠屋地区 7.0ha
開削工法 $\phi 150\text{mm}$ L=1,570m
五条川左岸処理区
前原1号汚水幹線
推進工法 $\phi 600\text{mm}$ L=110m

事業の効果

下水道人口普及率
67.8→68.7%
五条川右岸処理区の下水道整備率
74.7→77.4%